

司法試験改革について(案)

現行制度

改正案

◎閣僚会議決定事項 ☆推進室検討事項

受験回数制限

法科大学院修了又は予備試験合格後、5年間に3回まで

受験回数制限

◎法科大学院修了又は予備試験合格後、5年間に5回まで

司法試験

<短答式試験>

- ・公法系科目(憲法, 行政法)
- ・民事系科目(民法, 商法, 民事訴訟法)
- ・刑事系科目(刑法, 刑事訴訟法)

<論文式試験>

- ・公法系科目(憲法, 行政法)
- ・民事系科目(民法, 商法, 民事訴訟法)
- ・刑事系科目(刑法, 刑事訴訟法)
- ・選択科目(倒産法, 租税法, 経済法, 知的財産法, 労働法, 環境法, 国際関係法(公法系), 国際関係法(私法系)から1科目選択)

司法試験

<短答式試験>

- ・憲法
- ・民法
- ・刑法

<論文式試験>

- ・公法系科目(憲法, 行政法)
- ・民事系科目(民法, 商法, 民事訴訟法)
- ・刑事系科目(刑法, 刑事訴訟法)

◎憲法・民法・刑法に限定

☆選択科目を廃止

予備試験

<短答式試験>

- 憲法, 行政法, 民法, 商法, 民事訴訟法, 刑法, 刑事訴訟法, 一般教養科目

<論文式試験>

- 憲法, 行政法, 民法, 商法, 民事訴訟法, 刑法, 刑事訴訟法, 一般教養科目, 法律実務基礎科目

<口述試験>

- 法律実務基礎科目(民事・刑事)

予備試験

<短答式試験>

- 憲法, 民法, 刑法, 一般教養科目(免除あり)

<論文式試験>

- 憲法, 行政法, 民法, 商法, 民事訴訟法, 刑法, 刑事訴訟法, 選択科目, 法律実務基礎科目

<口述試験>

- 法律実務基礎科目(民事・刑事)